

令和 7 年度 事業計画書

令和 7 年 3 月 19 日

公益財団法人福島県保健衛生協会

令和 7 年度 事業計画書

(概況)

健診事業の収入は地域健診が大きな割合を占めているが、今後の人口減少や高齢化の進展により、市場の縮小が予測される。こうした状況を踏まえ、企業や職場を対象とした「職域健診」に重点を置く戦略の検討が求められる。

事業の現状を SWOT (Strengths: 強み、Weaknesses: 弱み、Opportunities: 機会、Threats: 脅威) 分析した結果、内部要因としては、健診結果の納期短縮(最短 5 日)、健康経営支援ツール「SASAWELL(ササウェル)」の活用、柔軟な料金体系の提供が強みである一方、人材確保や渉外活動のさらなる充実が求められる。外部要因では、物価高騰に伴う低価格志向や健康意識の向上が機会と捉えられる一方、人口減少、少子高齢化、県外健診機関の参入が留意すべき要素である。

これらの状況を踏まえ、4C (Customer Value: 顧客価値、Cost: コスト、Convenience: 利便性、Communication: コミュニケーション) 分析を活用して、事業戦略を策定した。

職域健診では、「SASAWELL」を活用した BtoB マーケティング、柔軟な料金設定により企業との関係強化を図る。また、新規顧客の開拓には、STP 分析 (Segmentation: 市場細分化、Targeting: ターゲット選定、Positioning: ポジショニング) を用いて、健康経営に積極的な中堅・大企業をターゲットに、企業の健康経営を支援する「パートナー」としてのポジションを確立する。地域健診では、迅速な結果提供による「サービスの質の向上」、Web 予約システムと LINE 連携を活用した BtoC マーケティングの強化、総合健診と婦人科検診の同時実施による利便性の向上を図る。

これらの取り組みにより、企業や地域住民から信頼され、「選ばれる健診機関」を目指し、公益性の向上を図るとともに、県民の健康維持・増進に貢献する。

I. 重点分野の事業推進の考え方

1. 健(検)診・検査事業

デジタルトランスフォーメーション (DX) を推進し、効率的かつ正確な健診の実現に向けたシステムの自動化を進めるとともに、今後は、SWOT、4C、STP などの分析フレームワークを活用し、市場動向や顧客ニーズを的確に把握することで競争力を強化する。また、結果通知の迅速化、Web 予約システムの導入、健康管理ツールの提供を進め、持続可能で安定した運営を目指す。

(1) 職域健診における新規顧客の開拓

職域健診の受診拡大に向け、BtoB マーケティングを活用し、「SASAWELL」の提供促進や柔軟な料金体系の整備を通じて、企業との関係強化を図る。また、料金を重視する企業の選定基準に対応するため、多様な事業所に健診サービスを提供できる体制を構築し、新規顧客の開拓を積極的に推進する。

(2) Web 予約システムの利便性向上による受診者数の拡大

受診者の利便性向上を目的に、Web 予約アカウントのログイン手続きを簡素化し、誰もが容易に利用できる予約環境を整備する。これにより、健康診査の受診機会を拡大し、受診率の向上を図る。

(3) 健康診査と乳がん検診の同時実施の推進

地域健診や職域定期健康診断において、乳がん検診の同時実施を推進し、受診者の利便性を向上させるとともに、受診者数の増加および委託事業所の拡充を図る。

2. 総合健診センター事業

福島市市民検診では、受診券の発送の時期に合わせて Web 予約サイトを活用し、継続受診者の確保に努めるとともに、令和 8 年度からの協会けんぽ補助拡大を見据え、既存受診者の維持や事業所への働きかけを強化する。

また、インフルエンザワクチンの巡回接種受託に向けた渉外活動を推進するとともに、受診日当日に専門医による外来診療が受けられることを周知し、受診者の利便性向上に努める。

さらに、事務職と医療職の視点を活かした事業チームを立ち上げ、新たな発想でサービスの充実を図ることで、受診者の多様なニーズに対応しながら、他施設との差別化を進め、選ばれる健診施設の実現を目指す。

(1) 事務職と医療職の視点を活かした事業チームの編成

受診者と接する機会の多い事務職と医療職それぞれの視点を取り入れた事業チームを編成し、新たな視点で事業の推進を図る。

(2) Web 予約サイトを活用した継続受診者の確保

受診者数が増加している福島市市民検診において、受診券や受診勧奨通知の発送に合わせ、Web 予約サイトを通じた情報発信を行い、継続受診者の確保に努める。

(3) 協会けんぽ補助拡大に備えた受診促進

協会けんぽによる若年層向け補助拡大および人間ドック補助事業に備え、既存受診者の確保を図るとともに、令和 6 年度に他医療機関で受診した事業所に対し、再受診を促す。

(4) 専門医による外来診療の周知

健診受診日に胃・乳・婦人科の専門医による外来診療が受けられることを広く周知し、受診者の利便性向上を図る。

(5) 人間ドック事業の充実と新規顧客獲得

人間ドック事業において、新たに導入するオプションを含む多様で独自性の高い検査を案内し、受診単価向上を目指す。また、県北地域の市町村職員などへの渉外活動を強化し、新規受診者の獲得を図る。

(6) インフルエンザワクチン巡回接種受託の推進

インフルエンザワクチンの巡回接種受託に向けた渉外活動を行い、工場をはじめとする大規模事業所の状況を把握し、積極的に受託獲得に向けた取り組みを進める。

3. 新健診システムの強化学業

デジタル化推進の次なる取り組みとして、ゼロトラストセキュリティによる安全なネットワーク環境の構築、RPA 導入による業務の自動化、健診結果のデジタル配信強化、健康管理ツールの機能拡充、個別検診の DX 推進、新たな業務支援サービスの開発、さらには生成 AI の活用検証に取り組む。これにより、業務の効率化と受診者の利便性向上を図るとともに、地域社会の健康保持・増進への貢献を目指す。

(1) Microsoft365 の利便性を最大限に活かすため、ゼロトラストセキュリティを導入し、どこから

でも安全にマルチクラウドサービスを利用できる環境を整える。

- (2) RPA を導入し定型業務を自動化することで、業務の効率を向上させ、労働生産性を高める。
- (3) 健(検)診結果のデジタル配信を推進し、結果通知までの期間を短縮する。
- (4) 健康管理ツールの機能を強化し、健診から事後管理までの顧客業務をデジタル化する。
- (5) 個別検診のデジタル化を推進するため、新しい業務支援サービスの開発に着手する。
- (6) 生成 AI の活用の可能性を検証し、今後の AI 技術導入に向けた準備を進める。

4. 建物等のあり方に関する検討事業

事業活動の基盤である建物について、令和5年3月に策定した「建物等のあり方に関する基本構想」(令和7年3月一部改定予定)に基づき、安全で快適な受診環境・執務環境の整備を進める。特に、安全確保の観点から機能移転および建物解体を計画している本館(福島市方木田)および県南地区センター(郡山市喜久田町)については、最優先で準備を進める。

また、新たな建物の整備については、社会経済情勢の変化や建築費の高騰を踏まえ、慎重に検討を進める。

これらの取組を通じて、県民の健康づくりに貢献していく。

- (1) 旧本館に残る機能・部署の移転を完了させ、解体工事に向けた準備を進める。また、工事前には土壌汚染対策法に基づく地質調査と分析を実施し、安全に解体できるよう適切な措置を講じる。
- (2) 細胞診管理センターは、機能を維持するために必要最小限の改修を行い、引き続き使用する。
- (3) 県南地区センターは機能を変更せず、敷地内に新県南地区センターを建設するための設計に着手する。
- (4) 令和6年に大規模改修を終えた会津地区センターは、健診フロアや事務室のレイアウトを適宜調整しながら、周辺市町村や事業所からの受診者の確保に努める。
- (5) 相双地区センターは、当面の間、現状のまま使用を継続する。
- (6) いわき地区センターは、安全性の高い場所に新たな用地を取得し、新築する方針であり、用地取得と建築計画の策定を進める。
- (7) 須賀川市宮ノ杜用地は、売却に向けた検討を進め、売却代金を建物等の整備費用に充てる計画とする。

II. 基本的分野の事業推進の考え方

1. 健(検)診・検査事業

福島県民がすべてのライフステージにおいて健康で活力ある生活を送れるよう、疾病の早期発見・予防、健康の保持・増進を目的とする事業を展開する。

- (1) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査、特定保健指導を始めとする充実した保健・栄養・運動指導の推進
- (2) 胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がん、骨粗鬆症、歯周病等の検診、尿中微量アルブミン測定及び推定食塩摂取量、風しん抗体検査等の各種検査の推進
- (3) 労働安全衛生法に基づく定期健康診断、特殊健康診断、雇入れ時健康診断の実施

- (4) 全国健康保険協会(協会けんぽ)生活習慣病予防健診の推進
- (5) 学校保健安全法に基づく尿検査、心電図検査をはじめ、貧血検査、小児生活習慣病予防健診等の学童検診の推進
- (6) 新生児の先天性代謝異常症等の検査の推進(原発性免疫不全症やライソゾーム病等の新規対象疾患の導入)
- (7) 福島県、公立大学法人福島県立医科大学との連携による、被災 13 市町村等の県民健康調査「健康診査」の推進

2. 総合健診センターにおける事業

人間ドック、全国健康保険協会(協会けんぽ)生活習慣病予防健診、市民検診、事業所健診、雇入れ時健康診断、各種県民健康調査、外来診療(内科、婦人科)、上部消化管精密検査(胃内視鏡検査)、子宮がん精密検査、乳がん精密検査、予防接種等を実施する。

- (1) 県、公立学校、市町村、事業所及び個人を対象とした人間ドックの実施
- (2) 全国健康保険協会(協会けんぽ)生活習慣病予防健診や定期健康診断及び雇入れ健診等事業所健診の実施
- (3) 福島市住民をはじめとする近隣市町村住民を対象とした市民検診(特定健診、各種がん検診等)の実施
- (4) 外来診療及び上部消化管精密検査、子宮がん精密検査、乳がん精密検査等の二次健診の実施
- (5) B 型肝炎ワクチン、インフルエンザワクチン、新型コロナウイルスワクチンの予防接種の実施

3. 普及啓発事業

公衆衛生および疾病予防に関する知識の普及啓発を推進し、県民の健康意識向上を図る。

- (1) 健康に関する普及啓発活動を展開するとともに、市町村、企業、学校等が実施する健康づくり講演会や研修会への講師派遣を行う。
- (2) 結核や肺がんなどの呼吸器疾患に関する啓発活動を実施し、全国の結核予防団体の事業支援の一環として複十字シール運動に協力する。
- (3) 福島県健康を守る婦人連盟の事務局として、連盟が実施する健康普及啓発活動を支援する。
- (4) 福島県、市町村、医師会、歯科医師会等の関係機関が実施する公衆衛生活動や啓発イベントに協力する。
- (5) 予防医学事業中央会、結核予防会、日本対がん協会の福島県支部として、それぞれの団体が実施する各種活動を支援する。

4. がん基金事業

がん基金の運用益等を活用し、県民に向けたがん予防に関する正しい知識の普及啓発を推進するとともに、関連する団体等への補助金事業を実施し、地域全体のがん予防活動を支援する。

Ⅲ. 主要な目標値*

単位：人/件

項目	年度	令和 7 年度 (目標)	令和 6 年度 (実績見込)	摘 要
1. 学校保健				
(1) 結核検診		16,634 人	20,786 人	
(2) 健康診査		225,674 人	236,937 人	
2. 地域健診				
(1) 結核検診		74,987 人	73,982 人	
(2) 胃がん検診		27,133 人	27,059 人	
(3) 子宮がん検診		16,509 人	15,466 人	
(4) 肺がん検診		100,443 人	98,664 人	
(5) 乳がん検診		19,463 人	18,867 人	
(6) 大腸がん検診		91,327 人	89,452 人	
(7) 骨粗鬆症検診		10,893 人	10,822 人	
(8) 健康診断		255,280 人	246,505 人	心電図検査、眼底検査、貧血検査等
(9) 健康診査		367,986 人	404,236 人	市町村国保、後期高齢者、被扶養者
(10) 特定保健指導		26 件	26 件	天栄村、新地町
(11) 口腔健康診査		577 人	531 人	
3. 労働衛生				
(1) 結核検診		20,186 人	18,526 人	
(2) 胃がん検診		22,298 人	20,578 人	
(3) 子宮がん検診		3,335 人	3,240 人	
(4) 肺がん検診		52,569 人	49,735 人	
(5) 乳がん検診		3,537 人	3,333 人	
(6) 大腸がん検診		35,570 人	32,182 人	
(7) 骨粗鬆症検診		882 人	653 人	
(8) 健康診断		86,957 人	82,564 人	定期健康診断、生活習慣病健康診断
(9) 健康診査		325,176 人	303,883 人	血液検査、心電図検査、眼底検査等
(10) 特定保健指導		1,607 人	1,607 人	
(11) 特殊検診		18,869 人	18,662 人	有機溶剤、情報機器作業、電離放射線
(12) 口腔健康診査		0 人	0 人	
(13) 保菌検査		5,936 人	5,976 人	
4. 子宮がん施設検診				
(1) 頸がん検診		47,587 人	47,587 人	
(2) 体がん検診		6 人	6 人	
(3) 精密検査		2,079 人	2,079 人	
5. 健康づくり				

項目 \ 年度	令和7年度 (目標)	令和6年度 (実績見込)	摘要
健康づくり事業	131,643人	105,830人	Web予約・コールセンター業務、 資材準備業務、総合健診運営業務
6. 総合健診センター			
(1) 健康診断	6,350人	6,300人	福島市市民検診 協会けんぽ生活習慣病予防健診
(2) 二次精検	645人	633人	
(3) 人間ドック	2,975人	2,850人	
(4) 予防接種等	2,906人	2,855人	B型肝炎ワクチン、インフルエンザワクチン、 新型コロナワクチン

※新健診システムの導入に伴い、令和7年度の目標項目は、上記のように分類を変更した。